

Society 5.0時代のヘルスケアII

—DXによるCOVID-19対応とその先の未来

人生100年時代の到来がいわゆるように、個人の寿命が伸びるなか、一人ひとりが健康な身体を維持し、最後までやりがいと生きがいを見出すかが、ますます重要になる。これまで、日本の保健医療システムは、世界一の寿命、個々人の健康の実現に貢献してきた。

そうしたなか、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が発生した。その感染拡大は、日本の保健医療システムの脆弱性、ヘルスケア分野のデジタルトランスフォーメーション(ヘルスケアのDX)の遅れを浮き彫りにしている。さらなる感染拡大を防ぎつつCOVID-19と共に生きる「withコロナの時代」が一定程度続くことを念頭に、さらにはCOVID-19収束後の「Postコロナの時代」も見据え、COVID-19を契機に進みつつあるヘルスケアDXの流れを加速する必要がある。

そこで、経団連では、2020年7月に提言「Society 5.0時代のヘルスケアII—DXによるCOVID-19対応とその先の未来」を取

りまとめた。ヘルスケアDXの方向性は提言「Society 5.0時代のヘルスケア」(2018年3月)とも軌を一にしている。その内容も踏まえつつ、政府、企業、医療関係者、そして国民が取り組むべきアクションを示した。

Society 5.0時代のヘルスケアとは

Society 5.0時代のヘルスケアのコンセプトは、①疾患になる前に予防できる、②一人ひとりの身体・健康状態にあわせた治療やサービスが受けられる、③個人が主体的に関与する、の3つの柱で構成される。その実現は、病気の予防や早期治療を可能とし、健康寿命の延伸や医療費の適正化、医療の成長産業化に貢献する。

政府も同様のコンセプトを共有し、データプラットフォームの構築等、データ活用のための環境整備を着実に進めている。一方、個人の健康に対する意識の醸成はもとより、個

副会長
イノベーション委員長
三菱電機特別顧問

山西 健一郎
やまにし けんいちろう



審議会副議長
イノベーション委員長
アステラス製薬会長

畑中 好彦
はたなか よしひこ



イノベーション委員長
KDDI会長

田中 孝司
たなか たかし



人がデータを管理・活用するための仕組み、さまざまな主体が所有するデータを連携する方策は十分に整備されていない。

(注1)全体像は提言「Digital Transformation (DX)—価値の協創で未来をひらく」(2020年5月19日)に記載

新型コロナウイルス感染症が 浮き彫りにした課題

COVID-19の発生から今にいたるまで、国民の自発的な感染予防や活動自粛に加え、医療従事者の懸命な対応等を通じて、難局を乗り越えてきた。

一方、日本の保健医療システムの課題も浮き彫りになっている。特に個人と保健所、医

図表1 With/postコロナの整理



図表2 必要な3つのアクション

- 1 「個人起点のヘルスケア」のDX
- 2 「医療介護提供体制」のDX
- 3 DXに向けた環境・関係法制度の整備



療機関同士のデータ連携や、医療従事者によるオンライン診療等のデジタル技術の活用が必要性が顕在化している。

本提言では、感染拡大を防ぎつつCOVID-19

と共に生活するwithコロナ、COVID-19収束後のpostコロナを見据え必要な取り組みを「個人」「医療介護提供体制」「環境・関係法制度整備」の視点で整理した。

個人起点のヘルスケアのDX

個人が自分のライフコースデータ（注2）にアクセスし活用するためのパーソナルヘルスレコード（PHR）を整備し、個人を起点にした健康管理、予防、未病対策、治療を推進すべきである。（withコロナ）

医療データや健診データを企業が提供するPHRに連携し、医師関与のもとで活用することで、COVID-19の重症化リスクを低減する行動の提案を受けたり、発症の「疑い」を高い精度で検出することが可能になる。（postコロナ）

PHRに生活、購買データ等のライフログやゲノムデータ等のさまざまなデータをつなげ、個人が自分の健康を「デザイン」できるようにする。

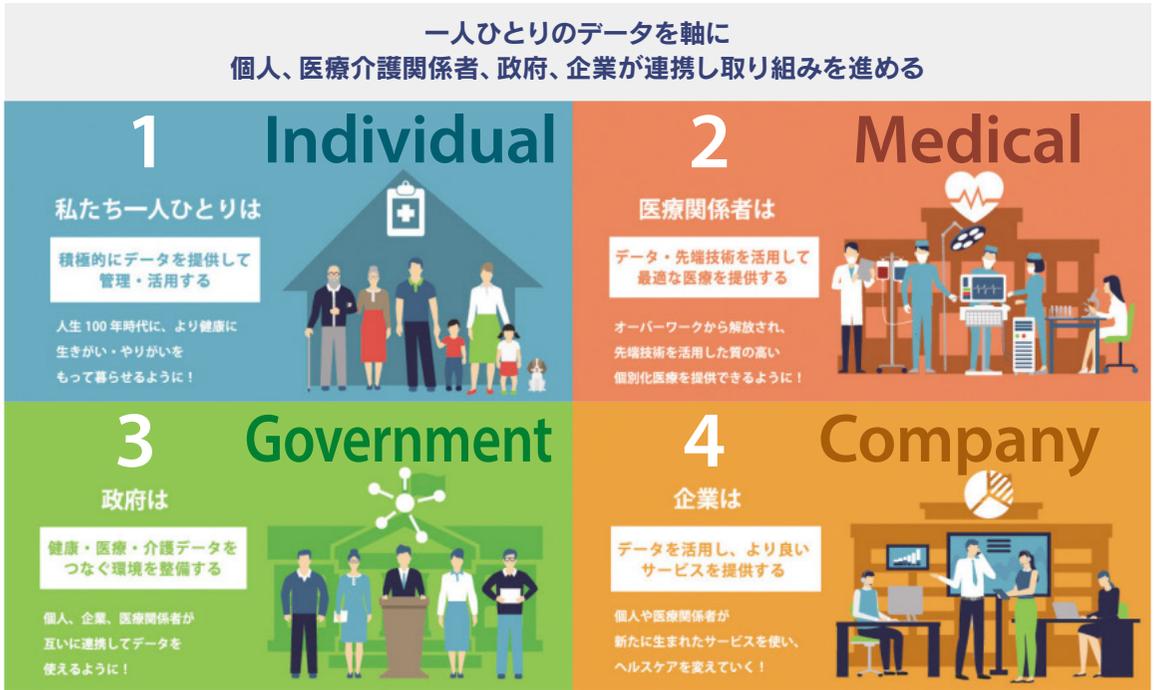
同時にデジタル技術の進歩、人の身体や病気のメカニズムの解明に合わせ、予防・未病対応アプリ（非医療アプリ）、デジタル療法（医療アプリ）を推進することも必要である。

医療介護提供体制のDX

COVID-19のパンデミックによって、保健所や医療機関のデジタル化の遅れが浮き彫りになった。医療従事者のデジタル技術活用を加速、関係機関もデジタル化し、持続可能な医療介護提供体制を構築する必要がある。

（注2）ライフコースデータ：生まれてから亡くなるまでの健康・医療・介護に係るデータ

図表3 各主体(個人、医療介護関係者、政府、企業)がすべきこと



(withコロナ)

現在、医療機関の1割程度の導入率にとどまっているオンライン診療の普及を促進するとともに、保健所業務のデジタル化、介護事業所のデジタル化が急務である。

(postコロナ)

withコロナ下で時限的に導入された初診を含むオンライン診療の恒久化、さらなる普及が必要である。医師がオンライン診療と対面診療の双方のオプションを持ち、その時々々の患者の状況に応じて、診療の手段を選択できるようにすべきである。

— DXに向けた環境・関係法制度の整備

ライフコースデータを収集・連携・活用できる環境・関係法制度の整備を行い、新たなサービスや治療薬の開発を促進することが重要である。(withコロナ)

無症状の感染者が自由に出歩くことで感染拡大をもたらすなど公衆衛生の維持が危ぶまれる事例も発生している。パンデミック時の公衆衛生確保と個人情報保護のあり方の検討が急務である。

(postコロナ)

個人のライフコースデータをつなぐIDの整備、データの標準化、ライフコースデータを活用するための法改正や制度整備を着実に進めることが求められる。企業は、安心・安全を確保のうえ、本人の意思に基づきヘルスケアデータを活用し、新たなサービスや医薬品の開発により、社会に新たな価値を提供していく。

withコロナを乗り越え、postコロナにおいてSociety 5.0時代のヘルスケアを実現するためには、DXを通じた保健医療システムの刷新が必要である。ヘルスケアに係る全ての主体がこのことを理解し、それぞれの主体がいつまでに何をすべきかを意識しながら連携することが不可欠となる。一人ひとりのデータは、ヘルスケアを変え、あなた自身、大切な人、そして次世代の人たちを助けることにつながる。

経済界は、withコロナの時代においても感染予防策を講じつつ経済活動を通じた国民生活への貢献を行い、一人ひとりが健康な身体を維持し最後までやりがい・生きがいを見出せる社会の創造に貢献していく所存である。

動画「経団連が提唱するSociety 5.0時代のヘルスケアとは？」はQRコードからアクセス

